

(報道発表資料)

2018年1月19日
西日本電信電話株式会社
京 都 支 店

災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

西日本電信電話株式会社京都支店（支店長：佐々木 康之、以下 NTT西日本）は、大山崎町（町長：山本 圭一）と災害時における特設公衆電話^{※1}の設置及び利用・管理等に関する協定を、2018年1月26日（金）に締結いたします。

締結式及び協定の概要は、以下の通りです。

※1 災害時における避難者に対する迅速かつ確実な通信手段の早期提供を図るために、自治体が管理する避難所等へ設置される事前設置型公衆電話

1. 協定締結式について

- (1) 日 時 2018年1月26日（金）午後2時～
- (2) 場 所 大山崎町役場 町長室
(住所) 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3
- (3) 出席者 大山崎町／山本 圭一 町長
NTT西日本京都支店長／佐々木 康之

2. 協定内容

(1) 概要

特設公衆電話は、大山崎町の要請に基づき避難所に事前に回線を構築します。避難所が開設された際には施設管理者により電話機が設置され利用可能となります。

(2) 設置場所及び回線数

大山崎町指定避難所等 : 9ヶ所
回 線 数 : 11回線

※具体的設置場所は、別紙の「特設公衆電話設置一覧」を参照ください。

(3) 設置時期

協定締結後準備が整い次第、順次設置工事を開始します。

3. 特設公衆電話の開設

特設公衆電話の開設が必要となった場合は、大山崎町の判断により利用を開始することができます。なお、特設公衆電話の利用後、大山崎町はN T T西日本に対し施設場所・期間について連絡を行います。

4. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難された方々に無料でご利用いただけます。

特設公衆電話は発信専用となり、着信用として利用することはできませんのでご注意ください。

5. その他

N T T西日本では、引き続き府内各市町村への特設公衆電話事前設置に向けた取り組みを進めてまいります。

※報道発表資料に記載されている内容は、報道発表時のものです。最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以 上

【別紙】

特 設 公 衆 電 話 設 置 一 覧

No.	施設名	住 所	設置回線数
1	町体育館	字円明寺小字一丁田 50 番地	3
2	大山崎小学校	字円明寺小字百々 18 番地	1
3	第二大山崎小学校	字円明寺小字西法寺 26 番地	1
4	大山崎中学校	字円明寺小字松田 15 番地の 1	1
5	大山崎ふるさとセンター	字大山崎小字竜光 3 番地	1
6	大山崎町保育所	字大山崎小字堀尻 15 番地	1
7	大山崎町第 2 保育所	字円明寺小字鳥居前 17 番地	1
8	大山崎町第 3 保育所	字円明寺小字松田 45 番地	1
9	老人福祉センター長寿苑	字円明寺小字百々 10 番地	1
合 計			1 1